

報道関係者 各位

令和4年7月19日

【照会先】

健康局 予防接種担当参事官室

室長補佐 鵜野 響 (内線8941)

小関 ひなの(内線8915)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)3287

## 新型コロナウイルス感染症予防接種証明書を コンビニで取得できるようになります

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症予防接種証明書の取得に関する更なる利便性の向上を図るため、デジタル庁や地方公共団体情報システム機構（J-LIS）と連携し、令和4年7月26日（火）から、同証明書をコンビニ等に設置された端末で取得できることといたしましたので公表します。

同日時点では、北海道等の一部地域のコンビニ等の店舗でのみ利用可能ですが、今後順次、対象事業者が拡大するよう調整を進めることとしております。

### 【新型コロナウイルス感染症予防接種証明書のコンビニ交付の概要】（別添参照）

- ① サービス開始日時  
令和4年7月26日（火）6:30開始  
※ 同日以降、毎日6:30～23:00で取得可能
- ② 利用可能な市区町村数（令和4年7月14日時点）  
1,187市区町村
- ③ 利用可能なコンビニ等の事業者（令和4年7月14日時点）  
株式会社セイコーマート  
株式会社ハセガワストア  
株式会社タイエー  
株式会社道南ラルズ ※港町店のみ  
株式会社セブン-イレブン・ジャパン（令和4年8月17日サービス開始予定）  
※今後順次、対象事業者が拡大するよう調整を進める予定
- ④ 利用に必要なもの  
マイナンバーカード  
証明書発行料（1通あたり120円）